

工事場ねらい事件発生

3月23日午後7時頃から25日午前8時頃の間、高浜町の工事現場から銅線が盗まれる事件が発生しました。



警察では夜間帯のパトロール強化を実施し、不審人物への職務質問を強化しています。
不審な人物を見かけた際は110番通報をよろしくお願いいたします。



はまゆう

不審火の発生

3月中、公衆トイレ内で雑誌等が燃やされたり、公園内のごみ箱が火の不始末により焼損するといった事案が数件発生しています。

小さな火や残り火でも、気象状況などによっては瞬く間に燃え広がり火災に発展する場合があります。

火の取り扱いには十分注意するとともに、不審者等を発見した場合は110番通報をよろしくお願いいたします。



発行所
折尾警察署
TEL 093-691-0110
芦屋交番



芦屋交番管内 3月中事件・事故発生状況 (令和6年3/1~3/20現在)		
車上ねらい	0 物件	4
自転車盗	0 人身	2
オートバイ盗	0	
自販機ねらい	0	
侵入盗	0	
その他盗難	1	
性犯罪	0	

故意又は悪意を持って、建造物等に火を放つと
○放火罪～刑法108条、109条、110条
に問われ、故意がなくとも、火の不始末により
○失火罪～刑法116条、刑法117条の2
○火器乱用の罪～軽犯罪法第1条第9号
等に問われることがあります！！



春の交通安全県民運動

交通事故死ゼロを目指す日
4月10日(水)
4月6日(土)～15日(月)

運動重点

- ★ こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ★ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ★ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- ★ 飲酒運転の撲滅

運転者は

- ★ 自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう
- ★ 自転車は車両です。見通しの悪い交差点では徐行し、「止まれ」の標識があるときは、必ず一時停止しましょう
- ★ 自転車保険に必ず加入しましょう
- ★ 「自転車安全利用五則」を守りましょう

家庭・地域・職場では

- ★ 家庭、学校、職場でヘルメットの着用を呼びかけましょう
- ★ 「ながら運転」の危険性・迷惑性について話し合いましょう
- ★ 従業員に対して、安全利用に関する
- ★ 「自転車安全利用五則」を守りましょう

